

令和6年第5回会津美里町議会（議会改革推進特別委員会）

第1日

令和6年6月24日（月）午前10時00分開会

議場

委員長 根本謙一君
副委員長 星次君

○出席委員（10名）

1番	櫻井幹夫君	7番	小島裕子君
2番	小柴葉月君	8番	星次君
3番	荒川佳一君	11番	鈴木繁明君
4番	山内豪君	12番	横山知世志君
5番	長嶺一也君	15番	根本謙一君
(16番 大竹惣君 オブザーバーとして出席)			

○欠席委員（なし）

○事務局職員出席者

事務局長	川田佑子君
事務局次長 兼総務係長	関本達君
主任主査	渡邊純子君

開会 (午前10時00分)

○議会事務局長（川田佑子君） では、定刻になりましたので、始めたいと思います。

1、開会。

副委員長、お願ひいたします。

○副委員長（星 次君） 皆さん、こんにちは。先週までは本当に我々議会として町民に対して意見交換と、また高校生に対する意見交換があったわけでございます。1週間、充実した議員活動ができたのではないかというふうに認識はしたところでございます。

本日は、議会改革推進特別委員会第5回であります、ただいまから開催いたします。

○議会事務局長（川田佑子君） 2、委員長挨拶。

根本委員長、お願ひいたします。

○委員長（根本謙一君） 改めて、おはようございます。お疲れさまでございます。ただいま副委員長からお話をありましたように、先週は1週間びっしり議会、議員活動、本当に充実した1週間だったかと思います。本当にお疲れさまでございました。

今日は、議会改革推進特別委員会第5回目ということで開催してまいります。案件としましては、主要な点が3件、それからその他で今後について皆さんと協議をしなければならないことがございますので、時間の許す限りしっかりと議論、協議をしてまいりたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。挨拶に代えます。ご苦労さまです。

○議会事務局長（川田佑子君） 3、案件に入ります。

委員長進行でお願いいたします。

○委員長（根本謙一君） それでは、（1）、ハラスメント防止研修会報告書のホームページ公開について、報告という形にしておりますけれども、まず事務局のほうから説明をいただきたいと思います。

関本次長、お願ひします。

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） では、皆さんの次第の次、報告というカラーのページを見ていただきたいと思うのですが、現在、町のホームページのところがこんな感じになっています。4月30日に実施しました研修会の内容について議員皆さんがあれぞれ書いたものをそのまま載せております。全部そろってまとまったので、載せましたというところの報告でございます。なお、それが赤い線のところになっているのですが、青い四角のところ、特別委員会についてというところを押していただきますと、今までの第1回目から第3回目まで、第4回目は今日アップされる予定なのですが、そこを押せば会議録が全て見れるような形になっておりますので、時間あるときに確認していただければと思います。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございました。

このことについて何か質問、ご意見等ありましたら。

5番、長嶺委員、どうぞ。

○5番（長嶺一也君）　この報告書なのですけれども、まだ提出されていない方が何人かおられるのですが、事務局のほうにはまだ出でていません。

○委員長（根本謙一君）　次長、お願ひします。

○議会事務局次長兼係長（関本　達君）　提出されていない方はいらっしゃらないです。

○委員長（根本謙一君）　長嶺委員。

○5番（長嶺一也君）　では、これは当日の研修会欠席した方は提出しないということですね。

○議会事務局次長兼係長（関本　達君）　そういうことです。

○5番（長嶺一也君）　分かりました。

○委員長（根本謙一君）　よろしいですか。

○5番（長嶺一也君）　はい。

○委員長（根本謙一君）　ほかございませんか。ないですか。

3番、荒川委員、どうぞ。

○3番（荒川佳一君）　今の長嶺委員とちょっと関連するのですけれども、欠席者の方の報告はないということなので、これについては、何かその辺、ここのホームページの中で欠席とか何かって入れてやらないと、何か故意的に出さなかつたのかということにも捉えられる可能性もありますので、その点何か名前、例えば欠席者とか何かとか、参加、不参加とか何かということで入れておいたほうがいいのではないかなと思います。

○委員長（根本謙一君）　関本次長。

○議会事務局次長兼係長（関本　達君）　入っております。

○委員長（根本謙一君）　よろしいでしょうか。ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君）　なければ、次に参ります。

（2）、先進地視察のスケジュールについて。別紙1を御覧ください。説明については、事務局のほうからしていただきたいと思います。

関本次長、お願ひします。

○議会事務局次長兼係長（関本　達君）　その次、別添1の資料を見ていただきたいと思うのですが、7月22日、23日に柏市議会と川越市議会に行く内容について簡単にまとめてあります。22日は、午後から、1時から約1時間半程度を予定しております。23日は川越市議会ということで、こちらは午前の10時からの1時間半程度を見込んでおります。

日程につきましては書いてあるとおりなのですが、7月22日の7時半頃ここを出発しまして、初日は柏市議会のほうに向かうと。どうしても柏市と川越市、ある程度距離が離れているものですから、

初日のうちにちょっと時間かかっても川越のほうまで移動して宿泊をしたいなというふうに思っております。夕方の時間なので、どのくらい移動かかるか分からぬところではあるのですが、そんなイメージであります。裏に一応地理的なイメージをちょっと載せておきましたので、ご確認ください。

なお、本日の委員会終了後、細かい話の打合せをしたいと思いますので、また後で、そのときに説明したいと思います。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございました。

このスケジュール等について何か質問、ご意見ありましたらお願ひいたします。

[「ありません」と言う人あり]

委員長（根本謙一君） ほかないですか。大丈夫ですね。

5番、長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 日程で第1日目の宿泊料、互助会から5,000円出されるみたいなのですが、この特別委員会委員以外の方には互助会から出ないわけなので、その辺の不公平感はないのでしょうか。

○委員長（根本謙一君） 関本次長。

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） 一緒に出ます。支出されます。行かない方にも5,000円は支出というか、お渡ししますので、一緒です。

○委員長（根本謙一君） ほかございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（根本謙一君） なければ、これを踏まえていただいた準備方お願いしたいと思います。

それでは、次、（3）の先進地視察時の両市への事前質問について。別紙と書いてありますが、2に移りたいと思います。

では、説明のほうを事務局、関本次長、お願ひいたします。

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） 先日、皆さん委員のほうから柏と川越のほうに質問していただく項目というのを挙げていただいたのですが、重なっている部分とかも多かったものですから、大きく4つに分けて整理をしました。1つが条例制定の背景ということで、1つ。もう一つが条例中の具体的な内容。第何条のこれってどういう意味ですかということです。もう一つが、条例施行後、議会とか市の変化があるかどうかについてということでまとめました。そして、最後、その他全般的なことについてということで、その他諸々のことをまとめたということで、柏市議会、それから川越市議会のほうをそれぞれこのような形でまとめました。文書の体裁というかを整えましたので、そつくりそのままの質問ではないかとは思うのですが、一応皆さんの意見を溶け込ませて、委員長、副委員長のほうでまとめていただいたという内容でございます。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

このように、正副委員長協議の上、整理いたしました。事務局にもご苦労をかけて整えたわけなのですが、皆さんからいただいた質問内容を十分反映してあるとは思っておりますけれども、新たに気づいたこととか、思うこともあろうかと思います。そういうことも踏まえて、まず2点皆さんにお願いしたいと思います。

今にわかにこれを見て質問出ないかもしれませんけれども、ポイントとなる条文などの確認をしておいたほうがいいのかなとも思っております。これ質問事項を一々読み上げていくのもどうかなとは思うのですが、限られた時間でもありますので、5分程度ちょっと眺めてもらって、二、三分でもいいですけれども、この質問事項を見ていただいて、ここはどういうことなのだろうかとか、この条文ではこうなっているけれども、ここでは何を聞こうとしているのかと、また意味が不明ではないかみたいな等々、何かありましたら出していただけたらなというふうに思います。

2点目は、事前質問に加えて、もう送付してありますけれども、ここに加えて、後々、あれも聞いておきたいなとか、いろいろ出てくることもあるうかと思います。現地で聞いていただくしかないわけですけれども、ただ全員でその部分についても共有しておいたほうがいいのではないかなどうかに思っておりませんので、加えてこういうことも伺いたい旨のこと等がありましたら出していただきたいなというふうに思っております。

それでは、まず1点目いきます。2分ぐらいでいいですか。ちょっと見て、さっと読んでもらって、気になるところがあつたら確認の話をしたいと思います。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） では、関本次長。

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） すみません。各自読んでいただければ分かる話なのですが、軽くまとめて私も話したいと思いますので、なお皆さんで確認してください。

まず、柏市議会のほうです。背景というところで、ハラスメント防止条例策定のための検討会を立ち上げたきっかけ、議長のリーダーシップも含めてというところで聞きたいというところです。

次に、具体的な内容というところで、前文を含め、条文中において議員間で議論になった箇所があれば教えてください。

次に、条例の定めるハラスメントに関する研修、どのように行っていますかということで、回数とか内容、講師、そして市と合同で開催しているのかどうかというようなところも聞きたいということです。

次に、高嶋先生がおっしゃっていた議員に対する人材マネジメントの研修みたいなのも併せて行っているのかどうかというところです。

次に、条例を策定するに当たって必須条項的なものはあるかというところです。

次に、第6条で別に定めるとしている相談窓口について、要綱等で定めているのかどうかというところです。

次に、第8条については、氏名の公表以外の措置ということで、口頭とか文書による厳重注意や指導などがあるのかどうか。あと、氏名を公表する場合の基準、これがどのようなものがあるかというところです。

次に、条例制定後の議会、市の変化についてということで、条例制定後、ハラスメントの相談はありますかというところです。

次に、条例制定に当たり、各議員がいかに自覚するかが防止の肝になると思われますが、制定後、議員の意識に変化はありましたかというところです。

次に、条例制定後、ハラスメントが起こり得る状況を想定し、改善した点はありますか。例えばということで、オンラインで研修をやるようにしたとか、懇親会は中止にしたとか、そういうものがありますかというところです。

次に、議会がハラスメント問題に真摯に取り組んだことにより、市執行部側に与えた影響はあると考えていますかというところです。

次に、条例制定で終わらせないためにしている工夫などがありますかということで、市の執行部側に定期的に聞き取りをしているとか、そういうことがありますかということです。

そして、全体的なこととして、ハラスメントの判断に当たって、本人から聞き取りを行う際、本人に認識がない場合も想定されると思うということで、実務的な流れについて教えてくださいということと、議会基本条例や議会議員政治倫理条例というのは柏市ではつくられていませんが、何か理由がありますかというところです。

最後、アンケート実施後、どのようにして全議員で問題点を共有したかというところです。

さらには、川越市のはうですが、川越市のはうも若干違いますので、やはり質問事項が若干変わっています。条例制定の背景というところで、条例名を「根絶」とした理由について教えてください。

次に、条例制定のきっかけでもある当事者がいらっしゃる中で、全会一致により制定となったというところで、どのような議論、経過があったのでしょうかというところです。

条例中の具体的な内容については、(1)のところは同じです。

次に、(2)に行きまして、「議員の責務」において「努力規定」というふうになっているのですが、それがかなわない場合の対策はありますかというところです。

次に、(3)、第6条第1項において、本人が認めないといる場合を想定しましたか。

次に、(4)で、第6条第2項で氏名の公表以外の措置については、口頭、文書による厳重注意や指導などでしょうか。これも柏市と一緒にします。

(5)も一緒にします。研修についてです。

(6)、こちらも一緒にします。必須項目はどこだと考えていますかということです。

あとは、第5条で別に定めるとしている事実関係の把握方法や今後のハラスメント防止策については要綱等を定めて対応しているのですかというところです。

3に行きまして、条例制定後の議会、市の変化についてということで、こちらもハラスメントの相談が、施行後、相談窓口への相談はありますかというのが1つです。

(2)から(5)は一緒です。

全体的なこととして、こちらもハラスメントの判断に当たって、本人から聞き取りを行う際、本人に認識がない場合も想定されると思いますが、そういった場合も含めた実務的な流れを教えてくださいと。こちら一緒に。

最後に、全議員で問題点をどのようにして共有しましたかというところです。

このようにしてまとめました。

以上です。

○委員長（根本謙一君）　関本次長のほうから読んでいただいたような形になってしましましたが、恐縮でした。

いかがでしょうか。これはこれとして、また新たにこんなことも聞いてみたい、お気づきの点などありましたら、ここで出しておいていただけたらありがたいと思っております。それをみんなで共有したいと思います。

荒川委員、どうぞ。

○3番（荒川佳一君）　3番、荒川です。これ研修に行ったときに、例えば研修先のところで話したときに、そのときに思いつくこともありますよね。ということもありますので、今委員長おっしゃったのは、今この場で分かることがあれば皆さんと共有しましょうということだと思うのですが、そのときに今のやり取りの中で思いついたときの質問とか何かは、これは特にしてもいいということでおろしいのでしょうか。

○委員長（根本謙一君）　基本的に問題ないというふうに私は判断していますので、遠慮なくやっていただきたいと思います。当然やり取りの中で気づきも出てきますし。それは十分やっていただいて結構です。

○3番（荒川佳一君）　分かりました。

○委員長（根本謙一君）　時間の許す限りということになりますけれども。

ほかありませんか。

山内委員、どうぞ。

○4番（山内　豪君）　4番、山内ですが、私、例えば条例施行後の議会、市の変化についてというふうな設問の中で、条例制定後、ハラスメントが起こり得る状況を想定し、改善した点はありますかの例の中で、行政視察は行わずオンラインにしたとか、執行部側との懇親会を中止にしたなどというのは、条例制定した後、こういうことは積極的にやっていった中でこういうのが起こらないという、ハラスメントは起こらないよというふうなことの文言だと私思うのですが、ハラスメント防止のためにこんなことって当然起きるというか、今後も起きるというようなことを想定しているのではないか

なというふうな形なのですが、その辺の認識はどうでしょうか。ちょっと教えていただきたい。

○委員長（根本謙一君） その認識というのは何。我々の認識ですか。これは質問内容ですので。

○4番（山内 豪君） はい、分かります。

○委員長（根本謙一君） 質問内容ですので、相手様がどういうふうに、川越市議会のほうでどういう考えを持っているかということになると、聞かないと分からなかなと思いますけれども。

○4番（山内 豪君） 私の考えは……

○委員長（根本謙一君） 山内委員、どうぞ。

○4番（山内 豪君） すみません。私の考えは、これ制定した後は、行政視察だ何だなんていいうのは今までどおりで十分だと思うのです。ハラスメントが起こらないということを想定したほうがいいの……でも、これはもうまたこんなところをやっても起こるよというような前提に立った質問かと思うのですが、その辺の差異がどう考えるかなというところなのですが。

[「委員長、関連して」と言う人あり]

○委員長（根本謙一君） 横山委員。関連してということなので、許可します。

○12番（横山知世志君） 今の山内さんの意見というのは、相手側に聞く部分であって、こちらの委員長あたりに振られてもちょっと答えようがないのではないかと私は想定したので、皆さんいかがに思ったのかなと思いました。私は、それは相手側がされたことであって、こちらで何も手つけたわけではないので、それはそれでいいのではないかと私は思います。

○委員長（根本謙一君） 山内委員、横山委員があのような意見述べましたけれども。

山内委員、どうぞ。

○4番（山内 豪君） あくまでも私の考えをちょっと披瀝しただけであって、皆さんのご意見がそだといえど、それで結構です。

○委員長（根本謙一君） ただし、向こう、柏市議会へお邪魔したときに今の点もぜひ出していただいて、こんなことも考えませんでしたかみたいなところで質問するのはよろしいかなというふうに思います。ただ、施行した後は絶対ないのだというふうに言い切れないところも現実としてはあるのではないかというふうに私は考えます。何でもそういう規則あるいは条例ができたからということで全てが問題なくなるという話ではなくて、もし問題が起ったときにどうするのだという予防策もあるわけですので、そこは踏まえておいたほうがいいのかなというふうには私は考えますが。

山内委員。

○4番（山内 豪君） 了解です。分かりました。ありがとうございました。

○委員長（根本謙一君） ほかございませんか。いずれにしても、当日の気づき、あるいはやり取りの中で新たな質問も浮かぶということは十分に想定されますから、そのときは遠慮なく挙手して質問していただきたいというふうに思います。そのようなことでいかがでしょうか。よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

それでは、（3）が終わりました。

では、次、（4）に参ります。その他です。まず、視察後のスケジュールの確認をおおむねというところで協議したいと思います。一応概略的に事務局のほうでちょっと出しておいていただいて、委員長の責任においてこういう考えていることもご披露しておきたいと思います。

では、関本次長、お願ひします。

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） 柏市議会と川越市議会に視察に伺うタイミングが当初案より2か月ほどずれたことによって、条例制定に向けた流れというのは若干ずれ込んできていると思いますので、今回この視察に行って戻ってきてから、何を盛り込むべきだとか、こういうところに特徴を出したほうがいいというような委員の思いが出てくると思います。それを委員会としてまとめていくのをどうしたらいいかということを今日ここで話していただければなと思うのですが、いずれにしても、議論するにしても素案は必要になってくると思いますので、そこに皆さんの意見というか、エッセンスを加えて、視察に行って気づいたこともそこに含めていけたらなというふうに思っております。タイミング的には12月よりは前にということを以前に委員長のお話であったと思いますが、その辺も含めて皆さんで話していただければなと思います。

以上です。

○委員長（根本謙一君） 事務局のほうから一定程度の説明をしていただきましたが、加えまして委員長としての考え方をご披露しておきます。

7月22、23日、研修して帰ってまいります。その後、7月中に正副委員長で協議を、素案づくりに向けて、素案のたたき台ですね、向けて協議に入ってまいりたいと思っています。8月の上旬にはたたき台を整理しまして、その後、議会の日程を考えますと、9月会議に向けての一般質問等々準備の作業も入ってまいりますので、この議会改革推進特別委員会だけの日程取りが優先されるわけでもありません。そういうことを考えますと、8月の下旬あたりに第6回の特別委員会を開催させていただいて、そこで素案づくりに入ると。そして、数回の会議を経て高嶋先生の講義をもう一度受け、オンラインになりますけれども、その予定を入れ、それから全協での説明を経て、前回、第4回でもお話ししましたけれども、10月から11月の会議において上程し、成立させてはどうかというふうに思っております。10月ではちょっと日程的に厳しいかなというふうに思うところがありますので、今からそこは限らないで、10月から11月の会議で上程、成立というところに持つていけばいいのではないかというふうに考えております。そのようなことでいかがでしょうかということなので、これについてご意見等あれば頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

長嶺委員、どうぞ。

○5番（長嶺一也君） 今、委員長の説明で、7月中に正副委員長で素案づくりをやります、あと8月下旬に第6回委員会でまた素案を考えていきますというようなことで、素案、素案とおっしゃいま

したけれども、8月下旬は案を協議する場ではないのでしょうか。また8月下旬に素案づくりをやつたら日程がますます後ろに行ってしまうのではないかと思うのですけれども。

○委員長（根本謙一君） 正副委員長で協議するというのは素案のたたき台です。素案のたたき台。それを皆さんにファクスを送って、この次の8月下旬の第6回の特別委員会で皆さんの意見を頂戴することで、そこで練り込むと。そして、素案が出来上がるという考え方です。素案、素案ではありません。

長嶺委員、どうぞ。

○5番（長嶺一也君） だから、8月下旬は正副委員長のつくった素案のたたき台を基に案を作成するのではないかでしょうか。

○委員長（根本謙一君） はい、そうです。

○5番（長嶺一也君） いや、先ほど8月下旬も素案とおっしゃったので、ちょっとそこを確認したかったので、今質問しました。分かりました。

○委員長（根本謙一君） ちょっと私、誤解あるような話しましたか。私は、素案をつくるためのたたき台を正副委員長でまずつくらせていただきたいと。その協議に7月の末から入りますということです。ちょっと分かりにくいでですか。どうですか。素案、素案を続けてつくるという話ではないです。大丈夫ですか。ほかの皆さん、何か私分かりにくいでですか。大丈夫ですか。

横山委員、どうぞ。

○12番（横山知世志君） 要は8月下旬、第6回ですか、から数回に分けてととなる案を作成することことでよろしかったですか。

○委員長（根本謙一君） はい。

○12番（横山知世志君） ですよね。分かりました。

○委員長（根本謙一君） ほかありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（根本謙一君） では、一応了承していただいたということで、次の項目に参ります。

研修後の委員報告書のホームページ公表についてです。これ事務局のほうからご説明いただければと思います。

関本次長、お願ひします。

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） 7月22、23日に行くことになりますので、様式を作りますが、様式にとらわれなくとも結構ですので報告書を提出していただきたいと思って、一応8月2日金曜日ということで日設定しておいてはどうかなというふうに思うのですが、あまり遅くしてしまうと忘れててしまうとあれなので、いかがでしょうか。書いていただいたのは、今回と同じようにホームページのほうに公表する前提でまとめていただければと思います。

以上です。

[「8月」と言う人あり]

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） すみません。8月2日どうでしょうというところなのですが、早いですか。

○委員長（根本謙一君） 10日程度ありますので、報告書提出の、でも仕上げの時間は十分かなというふうに思われますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○委員長（根本謙一君） では、そのように8月2日までというふうに、一応これは決定ということにしたいと思います。当然、正副委員長によるたたき台づくりのときに、この報告書は読み込んで活かせるところ活かしていかなければならぬなというふうに基本的には考えております。では、そのようで決定します。

一応今日の案件としては一通り終了ということになりますが、ほかに皆さんのはうから何かありましたら、ご意見、質問等ありましたら出してください。いかがでしょうか。

荒川委員、どうぞ。

○3番（荒川佳一君） 3番、荒川です。その他ということなのですが、さっき別添1の裏のコースのことなのですけれども、これは行きと帰り、違う道を行くということでの理解でよろしかったのでしょうか。それとも何か、こういうふうにした理由は、一筆書きとか何かでしなければならないとか何かというのは、そういう決まりとかあるのでしょうか。その点だけ確認したいと思います。

○委員長（根本謙一君） では、関本次長、説明できますか。お願いします。

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） 初日は、柏市に行くのに常磐道を通ったほうが早いということと、次の日は川越から帰ってくるので、常磐道を通っては遅いということで、結果的にこういうふうになったというところです。

○委員長（根本謙一君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） これは、そうしますと時間的なやつですか、それとも距離的なやつですか。

○委員長（根本謙一君） 関本次長。

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） 時間でグーグルでの調べたところ、こちらのはうが早いというふうになったので、こうしたのですけれども。東北道を行ったほうがよろしいですか。

○委員長（根本謙一君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） いや、これ早いほうがいいので、その点特段、若干私、高速代のことを考えると、経費のことを考えると、ちょっとお金がかかるのかなと思ったのですが、その辺は。お金は時間的なやつで決めたということでよろしいでしょうか。

○委員長（根本謙一君） 関本次長。

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） 時間的な部分で決めました。

○委員長（根本謙一君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 了解しました。

○委員長（根本謙一君） これ補足ですけれども、私の経験上も、私よく柏に行くことある、以前にあったのですが、常磐道を通ったほうが早いです。これは間違いないです。すいているということもありますけれども、時間的には近いことは間違ないです。

では、一応了解いただいたということで。

ほかありませんか。ないですか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（根本謙一君） 閉会後にその他の事項で少し細かいことを協議させていただくことがございますので、一旦委員会はこれにて閉じたいと思いますが、その前に、議長がオブザーバーとして出席されております。感想等、何かありましたらお願ひしたいと思います。

議長、お願ひします。

○議長（大竹 惣君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。やはり県内では美里町、新聞報道等でもこのハラスメント関係、結構報道されていますので、さらに対策も行っているということで、県内のほかの市町村の議員さんたちが結構注目しているということで、私のところにも個人的に結構問合せが来るのですけれども、そんな中でハラスメント防止条例制定に向けて今回の視察研修は大変重要な位置づけであると思いますので、しっかりと勉強して、美里町独自の防止条例の制定に向けてお願ひしたいと思います。私もいろんな方からの相談を受けたりするのですけれども、その中で川越市議会の2番の条例中の具体的な内容の（3）、第6条第1項において本人が認めない場合を想定しましたかという部分、このパターンって結構ほかの市町村ってあるみたいなのです。なので、ここ 부분ちょっとしっかりとしっかりと聞いていただければありがたいなと思います。

取りあえず私のほうからは以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございました。しっかりと踏まえて、行きたいと思っております。

では、改めて何もなかつたら、これにて……

山内委員、どうぞ。

○4番（山内 豪君） ハラスメント関係で、職員同士間にこういうハラスメントがあるかどうかということだけちょっと確認したいのですが。ハラスメントが今までに職員間でなかったかどうかということを、何かちょっと小耳に挟んだものですから、そこを確認したいのです。よろしくお願ひします。

○委員長（根本謙一君） これは、この場で今答えられる事案ではないと思いますので、これは別の機会でまたさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、これにて。

○議会事務局長（川田佑子君） では、4、閉会。

副委員長、お願ひいたします。

○副委員長（星 次君） それでは、皆さんから慎重審議の意見等もいただきました。今回は先進地研修についての内容でありましたので、十二分に事前研修を行って臨んでいただきたいというふうに思っております。

以上をもちまして、第5回になりますが、議会改革推進特別委員会を閉会いたします。

○委員長（根本謙一君） ご協力ありがとうございました。

閉 会 （午前10時42分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和6年6月24日

委員長 根本謙一

書記 関本達